

# 転居を伴い東武バスグループに転職する方を応援します!! (転居支援金制度)

## 対象者

以下の条件すべてに該当する方を対象に転居支援いたします。

1. 入社内定から入社後3ヶ月までの間に転居をする方  
※入社前に事前申請が必要になります。
2. 居住地から最寄りの事業所まで片道30km以上の方

## 支援内容

1. 50万円（税込み）を上限に引越費用を支援します。
2. 住居紹介を希望する場合は、転居エリアや物件情報をサポートします。

## 勤務地

【東京都】 足立区、葛飾区

【埼玉県】 さいたま市、上尾市、川越市、新座市、坂戸市  
草加市、八潮市、三郷市、吉川市

【千葉県】 柏市

【栃木県】 日光市

※配属は、新居住地から通勤可能な事業所になります。

自家用車・バイクで通勤する場合は、自家用車通勤手当を支給いたします。

転居支援に関する問い合わせ先  
東武バスグループ採用担当  
東京都墨田区押上2-18-12  
03-3621-5306